

庁議の概要

開催日：H16.12.27

項目

- 1 平成17年度政府予算の状況について【企画振興部】
- 2 平成17年度地方財政対策について【総務部】
- 3 その他

内容

- 1 平成17年度政府予算の状況について

企画振興部長より平成17年度政府予算の状況についての説明があり、以下のとおり意見交換した。

【説明内容】

- ・中山間地域等直接支払制度については、平成17年度から5ヶ年の延長が決定した。
- ・警察官の増員については、全国で3,500人、本県への割り当ては20人の増員が決定した。
- ・四国8の字ハイウェイの整備については、新直轄の枠も増えているので整備が促進されるものと思われる。

【主な意見】

- ・中山間地域等直接支払制度では、当県が要望を行ってきた農用地の面積要件については緩和される見通しとなった。しかし、反当たりの交付金額は、今までの営農体制では、現状から2割程度削減されそうである。法人化や生産の効率化を進めるところへ加配を行うこととなりそうである。できる限り交付されるよう、取り組む必要がある。
- ・警察官の増員については、全国で1万人の増員を3年間で行うことを要求していたが、とりあえず、平成17年度に3,500人の増員が認められた。その後については未定である。
- ・本県に関しては、宿毛に配置している警備艇の更新が認められた。
- ・新直轄方式の高速道路整備については平成16年度に比べると増額となっているが、15年間で3兆円の投資となる年間2,000億円には不足をしている。また、今後は、全国的に用地買収が進む区間が増えてくるので予算の争奪が予想される。工事が円滑に進むように態勢を整えることが重要となる。
- ・地方港湾の予算は非常に厳しくなる。宿毛湾港の防波堤についても事業の進捗に影響が出る可能性がある。

- 2 平成17年度地方財政対策について

総務部長より説明を行った後、以下のとおり意見交換を行った。

【説明内容】

- ・地方財政計画の規模は1.1%、国保調整交付金を除くと1.5%となっている。
- ・地方税+地方交付税+臨時財政対策債では、+0.1%でH16年度並み。地方交付税だけでも、+0.1%となっている。
- ・地方税の伸びを1兆円程度と考えているので、臨時財政対策債は1兆円となっている。
- ・税源移譲に結びつく国庫補助負担交付金の改革として、1兆1,239億円が所得贈与税、税源移譲予定特例交付金として地方に移譲される。
- ・税源移譲等に伴う増収分は当面基準財政収入額に100%算入される。(通常は75%算入)
- ・地方交付税の改革として、投資的経費から経常的経費へ算定の変更を行う。
- ・地方財政の健全化については、地方財源不足が対前年で2.7兆円改善、地方債の発行額が1兆円改善となっている。

- ・平成 17 年度の県予算については、240 億円を超える財源不足を想定して行っている。現在の状況では予算編成方針の大幅な変更は生じない。
- ・国庫補助負担金の今後の行方については、まだ詳細がわかっていないので今後とも注視していただきたい。
- ・財源が不足することには変わりがないので、昨年度もお願いしたように本年度も 2 月補正で減額をお願いすることとしたい。
- ・地方交付税の詳細な額については 1 月の後半には明らかになると思われる。

【主な意見】

- ・1 月 17 日に市町村長と知事の意見交換会を開催する予定である。その際には、各市町村ごとに税源移譲を踏まえた交付税の推計を出すことを考えている。

3 その他

インドネシアで発生した地震による津波について

- ・環太平洋で津波が発生した場合は、「太平洋津波警報センター(PTWC)」から情報が出る。スマトラ島の東側は入っているが、今回の津波の発生した西側は入っていないため、ここからの情報はなかった。
- ・マグニチュード 9.0 は、国際標準であり、日本で使用しているマグニチュードとは異なっている。
- ・本県から JICA へ行って、この地域へ派遣されている者はいないということである。
- ・高知市内のご夫妻がタイのプーケット島に出かけたまま連絡が取れなくなっているとの情報がある。年末年始も連絡が取れるような体制を整えておく。ご家族が渡航される場合の旅券の発券についても体制をとる。

新潟県中越地震について

- ・新潟県から土木技術職員の派遣要請があり、1 月から 3 月まで 2 名ずつ計 6 名を派遣することになった。
- ・用務は、災害復旧に関して、災害査定用の設計書の作成などである。